

たそう会セミナー

主催：代表 田辺克彦（第一東京弁護士会）

個人情報・営業秘密の  
管理を担当する皆様へ

# 個人情報保護法 & 営業秘密管理

～近時の法改正等に対する企業の実務対応～

2015年に個人情報保護法が改正され、新たな概念の導入や記録化等が要求されることになりました。これらの改正は2017年春頃に全面施行の予定とされています。本セミナーでは、これらの改正の内容を概観した上で、企業において、改正法の施行までに実施すべき実務対応について解説を致します。

また、営業秘密管理については、不正競争防止法上の「営業秘密」として保護されるための「秘密管理性」の要件につき、経済産業省が、2015年1月に「営業秘密管理指針」を全面改定し、2016年2月には秘密漏えいを防止するための具体的な防衛策等を示した「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」を策定しました。本セミナーでは、これら指針等の考え方を分かりやすく解説致します。

**2017.1.30** (月) **14:00**  
▶ **17:00**

情報通信技術の進展によりビッグデータ時代が到来し、企業がこれらのデータを自由に活用できるようにするとともに、個人情報の不正な流通を防止するために、個人情報保護法が改正されました。この改正では、新たに個人識別符号、要配慮個人情報、匿名加工情報などの概念が導入されるとともに、個人情報の提供や受領についての記録化が要求されたりする等の対応が必要となります。さらに今般の改正により、これまで個人情報保護法の要求する対応をする必要のなかった、個人情報を5,000件までしか有していない事業者も、個人情報取扱事業者として個人情報保護法に従った対応をする必要が生じました。

本セミナーでは、改正の内容について概観した上で、各企業において、改正法の施行までにどのような対応が必要になるのか、解説致します。

いわゆる「オープンクローズ戦略」により、知的財産権としての営業秘密の位置づけが重要視されるようになった一方で、情報通信技術の飛躍的な発達等で、営業秘密の漏えいの危険性が高まっています。営業秘密の漏えいが企業にとって深刻な影響を与えることは、新日鉄×ポスコ事件等において明らかとなっておりますが、ひとことで「営業秘密」といってもその重要度は様々です。企業に求められるのは、それぞれの企業の規模、業種、営業秘密の重要度等に応じた効率的な漏えい防止策です。

本セミナーでは、経済産業省の「営業秘密管理指針」や「秘密情報保護ハンドブック」で触れられている多岐にわたる漏えい防止策を、可能な限りレベル分けして解説致します。すでに漏えい防止策を講じている企業にはそれが適切か否かの確認に、これから講じる企業には漏えい防止策を検討する際の指針として、お役立ていただける内容と思います。

講師：担当弁護士



弁護士  
植松祐二

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。東京大学法学部卒。平成12年弁護士登録。平成19年最高裁判所司法研修所所付(民事弁護)に就任、平成24年日本ベリサイン株式会社監査役に就任。

著書等：「実践！営業秘密管理 企業秘密の漏洩を防止せよ！」(中央経済社・協著)  
「営業秘密保護の具体的手法」(日本地財学会誌第11巻第2号)  
「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応」(レクシスネクシスジャパン・共著)  
「担当者必携！マイナンバー制度トラブル対応ガイドブック～身近な疑問からリスク管理・危機対応まで」(清文社・編集代表)



弁護士  
関根久美子

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。慶應義塾大学法学部卒。平成17年裁判官に任官、横浜地方裁判所に勤務。平成20年「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律」に基づく弁護士登録、当事務所入所。平成22年裁判所に復帰、横浜地方裁判所川崎支部に勤務。平成25年宇都宮地方裁判所に勤務。平成26年退官。平成26年弁護士登録。当事務所入所。

著書等：「全面改訂「営業秘密管理指針」に見る営業秘密管理の留意点～最低限の管理、できていますか？」(BUSINESS LAW JOURNAL 2015)

**場所** 田辺総合法律事務所 (有楽町駅徒歩3分)

**費用** 顧問先 **無料** (2名まで) 一般 **10,000円** (税込・1名につき)

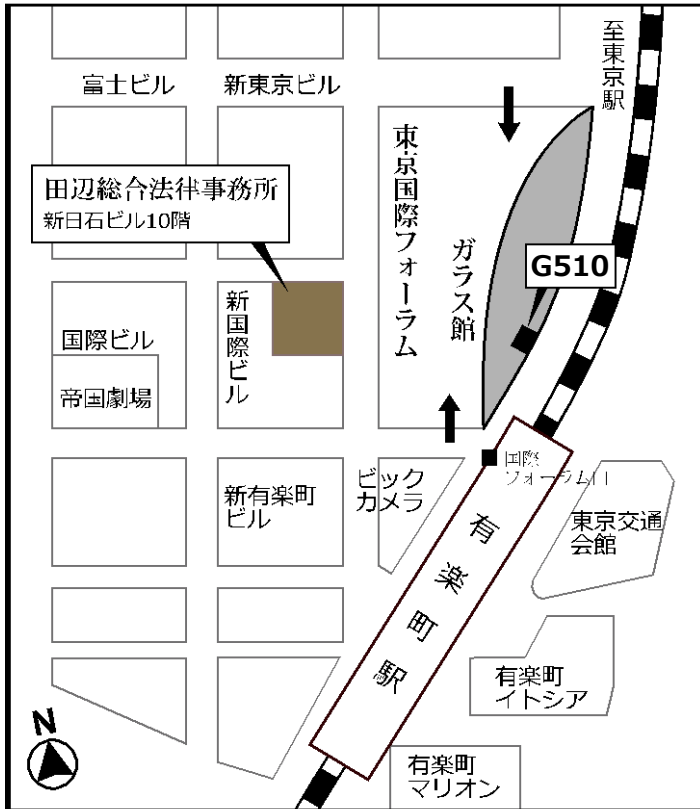
お申込みは裏面申込書を FAX または ウェブサイトから [tanabe-partners.com/seminar](http://tanabe-partners.com/seminar)

会場アクセス

東京国際フォーラム ガラス棟 5階  
G510会議室

千代田区丸の内 3-5-1 ガラス棟 4階  
<http://www.t-i-forum.co.jp/general/access/>  
<https://www.t-i-forum.co.jp/user/facilities/conference/>

- ① JR有楽町駅 国際フォーラム口  
徒歩 1分
- ② JR京葉線・東京駅 4番出口  
地下1階コンコースにて連絡
- ③ 有楽町線有楽町駅 D5出口  
地下1階コンコースにて連絡
- ④ 三田線日比谷駅 D5出口  
徒歩 5分
- ⑤ 日比谷線日比谷駅 A2出口 / 銀座駅 C9出口  
徒歩 5分
- ⑥ 千代田線二重橋駅 1出口  
徒歩 5分
- ⑦ 丸ノ内線銀座駅 C9出口  
徒歩 5分
- ⑧ 銀座線銀座駅 C9出口 / 京橋駅 3出口  
徒歩 7分



必要事項を記載してお送りください FAX 03-3214-3810

たそう会セミナー「個人情報保護法&営業秘密管理」 参加申込書

2017年1月30日(月) 14:00~17:00

|      |        |           |  |
|------|--------|-----------|--|
| 会社名  | TEL    | ご質問事項     |  |
|      | FAX    |           |  |
| ご住所  | 〒 -    |           |  |
| お名前① | (フリガナ) | 部課名<br>役職 |  |
| お名前② | (フリガナ) | 〃         |  |
| メール① | @      |           |  |
| メール② | @      |           |  |

申込用ウェブサイト [tanabe-partners.com/seminar](http://tanabe-partners.com/seminar)

お申込み後、受講票・請求書をお送り致します。ご入金後のキャンセルにつきましては返金いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ **03-3214-3811** (担当: 野村・庵) [seminar@tanabe-partners.com](mailto:seminar@tanabe-partners.com)